

令和 8 年 5 月 11 日

質 疑 応 答 書

業務名称 : 東村庁舎及び東村保健福祉センターにおける省エネ設備等導入に伴う実施設計業務(参加表明に関する質疑)

担当課長 平田 尚樹

担当者 島袋 翼

No.	質 疑 欄	回 答 欄
1	<p>【実施要領 5.参加資格】</p> <p>・(1)は構成員全員が満たすこと、⑤～⑧については構成員のいずれかが有していればよいものとする、となっておりますが、②、③、④についても、構成員全員が満たす必要がありますでしょうか。</p>	<p>必要となります。</p> <p>【実施要領 5.参加資格(1)】について、共同企業体にて参加の際には、⑤～⑧については、構成員のうちいずれかが有していればよいものとし、それ以外については共同企業体を構成する全ての事業者が資格要件を満たす必要があります。</p>
2	<p>【実施要領 6.応募方法(1)】</p> <p>提出する書類について、国税及び地方税及び登記簿謄本等は複写の提出でも可能でしょうか。</p>	<p>応募に関する提出書類における、「⑥国税及び地方税(県税及び市町村税)の滞納がないことを証する書面」および、「②様式2号「会社概要」」に関連する、法人登記簿について、原本に代わり写しの提出も可とします。</p>